

第123回 教育研究評議会要録

日時 平成26年12月17日(水) 午後1時00分～午後2時17分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 笠井理事, 柳澤文学部長,
岩井理学部長, 三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長, 内田, 野村, 小林,
林井, 増井, 松田, 上江洩, 出田各評議員
列席者 小川学長補佐, 小山学長補佐, 酒居監事, 福田監事, 塚本総務・企画課長,
小田原国際課長, 大原研究協力課長, 西田財務課長, 齊藤施設企画課長,
藤熊学務課長, 木下学生生活課長, 稲垣入試課長, 秋庭学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 中期計画の変更について

学長から, 前回の教育研究評議会を経て役員会承認された中期計画の変更について, 年俸制の導入に伴い一部修正することについて資料1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ提案することとした。

2. 大学院入学定員の移行及び「生活工学共同専攻(仮称)」の設置認可申請について

学長から, 資料2により, 大学院入学定員の移行について, その背景及び移行定員の説明があり, 続いて「生活工学共同専攻(仮称)」の平成28年度設置認可申請に向け準備を進める旨の説明があった。審議の結果, これを承認し, 役員会へ提案することとした。

3. 平成27年度学内予算編成方針(案)について

学長から, 資料3により, 平成27年度学内予算編成方針(案)について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ提案することとした。

4. 学内諸規程の制定等について

(1) 就業規則の一部改正(案)について

学長から, 大学教員の定年延長, 大学教員への年俸制導入及び大学教員の任期に係る就業規則の改正案について趣旨及び内容の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ提案することとした。

(2) 奈良女子大学産学連携教育専門部会要項(案)について

角田理事から、資料4-2により、制定の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行した。

(3) 奈良女子大学学生支援専門部会要項（案）について

角田理事から、資料4-3により、制定の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行した。

5. 学長調査戦略室の設置について

学長から、学長調査戦略室を新たに設置する趣旨及びその設置要項案の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に提案することとした。

なお、室員の決定方法に質問があり、学部長と協議のうえ、後日連絡することとした。

6. その他

特になし。

II 報告事項

1. 第43回経営協議会及び第140回役員会について

学長から、第43回経営協議会及び第140回役員会の審議概要について報告があった。

2. 各学部規程の一部改正について

学務課長から、各学部教授会の議により承認された文学部規程、理学部規程、生活環境学部規程の改正の趣旨及び内容について、資料6-1～6-3によりまとめて報告があった。

3. 各室からの報告について

・倫理・人権委員会：

近畿地区国立大学長人権問題懇談会（11月28日）の報告及び学内のセーフティーネットの対応等について発言があった。

・広報企画室：

予備校の協力のもと広報企画室が実施した4都市での入試説明会について、今後、総括を行い次年度に向け改善していく予定である旨の報告があった。

4. その他

(1) 新年互礼会について

総務・企画課長から新年互礼会を平成27年1月5日（月）に開催することの案内及び教職員の出席依頼があった。

(2) その他

笠井理事から、文部科学省が実施している『トビタテ！留学JAPAN』について説明があり、1月15日に大学生向け、1月16日に中等教育学校生向けの説明会を実施することの報告があった。

以上